

麗澤大学

平成 19 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 20 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、麗澤大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

認定期間は、平成 19(2007)年 4 月 1 日から平成 26 年(2014)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

大学は廣池千九郎の提唱したモラロジー運動の展開の中で、その一環として「知徳一体」の人材養成を目的とする高等教育機関として設置された。したがって、建学の精神・大学の理念及び使命・目的は明確であり、現代に至るもこの大学設立の理念と目的は脈々として受継がれている。

「知徳一体」の人材育成という理念は、学士課程教育においては、入学時の導入教育で徹底して行われる。入学式直後、外国語学部において合宿形式で行われる「オリエンテーションキャンプ」、国際経済学部では通学制ではあるが、「社会科学分析入門」の集中授業が行われる。これら入学時教育は、いずれも大学生活の基盤となる学習集団の形成を意図しているものである。「オリエンテーションキャンプ」ではその具体的カリキュラムを毎年度担当教員と上級生学生リーダーとの綿密な計画に基づいて共同して作成・運営され、次年度のキャンプにフィードバックされている。設置されている 2 学部は、教育対象を異にするものであるが、これら導入教育を通じて有機的に統合され、米国の伝統あるリベラルアーツカレッジにも似た教養大学としての学風を形成している。

教職員に対しても採用時から周知している。教員に対しては「教員マニュアル」や毎年度学期始めの教授会における学長談話などにより繰返し、大学の教育理念・目的についての確認が行われている。職員に対しては研修を通じてこれら理念・目的の意義を理解するとともに、すべての業務がこれに基づいて遂行されることが求められている。教職員一体となって建学の理念・教育目的に従って学生の指導を進めるという体制の中に、大学独自の学風が作り出されていることが確認できる。

平成 18(2006)年度、学生サービスの一元化、教育研究組織との協力体制の強化、効率化を図る目的で、法人管理部門と、大学事務組織の統合が行われた。教育研究組織と事務組織を明確に区分することによって事務組織の役割、責任を明確化し、教育研究組織に対して柔軟かつ弾力的にできるようにしたものである。翌 19(2007)年度には、理事会体制も変更し、理事会が教育研究組織と事務組織のバランスのとれた構成に変更され、学長は理事として法人の意思決定に参画するとともに、教育研究組織の大学の最高責任者として教育研究に関する総括的な業務が理事長から委任されることになった。

大学の財政基盤は極めて安定している。また大学設置基準を遥かに上回る校地面積、校舎面積を有し、緑豊かな森に囲まれたキャンパスを保有している。財務の公開も適切に行われている。

大学は「モラロジー研究所」が展開する全国的な生涯学習に対し、教員の派遣などさまざまな貢献をしているが、同時に大学独自の社会貢献として大学の所在地柏市との連携による開放講座をはじめ、独自のコミュニティカレッジ、「麗澤オープンカレッジ」などの社会貢献を行っている。また、災害時における近隣住民の避難先としても万全の協力体制を敷いている。

III 基準ごとの評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

大学は元来廣池千九郎氏の創建になるモラロジーの理念に基づき、高等教育の場で「知徳一体」の人材を養成することを目的に設置された。したがって、建学の精神・大学の理念及び使命・目的は明確であり、学祖の教えを受継いで「品性教育・人格教育」を根幹とする教育が連綿として受継がれてきた。大教室中心のマスプロ教育が氾濫するわが国大学教育の中で「師弟同行同学」という理念に基づく実践教育の展開はこの大学の私立大学としての特色を示している。

また、一般向け及び受験志願者向けに配布されている印刷物、ホームページなど各種ツールを通じての学外に対する公表・周知に関しても強力かつ組織的に展開されている。

【優れた点】

- ・「モラロジー研究所」がセミナーや講義などを通じ道徳研究を展開し、建学の精神・大学の基本理念を学内外に示す大きな力となっている点は評価できる。
- ・入学式の学長告辞に続き、創立者廣池千九郎とその教育理念を学ぶ綿密な大学導入教育が行われ、1 学年次に年間を通じて道徳科学についての履修を義務付けるなど他大学にはみられない導入教育が展開され、それが学生の大学、学友に対する一体感を醸成する上で大きな力を発揮している点は評価できる。
- ・教職員に対して、採用時まで建学の精神と大学の理念・目的についての理解が求められ、専任職員の研修に建学の精神を理解するためのプログラムを組込んでいる点は評価できる。
- ・専任教員に対して、毎年度 4 月、各学部の教授会冒頭において、学長から大学の教育理念、教員の行動指針が示され、説明されていることは、評価できる。

基準 2. 教育研究組織

【判定】

基準 2 を満たしている。

【判定理由】

大学は、道徳教育を根幹とする外国語学部のみ単科大学としてスタートした。その後、「総合的人間学（モラロジー）」を探究する総合大学化を目指し、現在は、人文科学のみならず社会科学の教育研究も実施するために、国際経済学部及び言語教育研究科と国際経済研究科の 2 つの研究科をもつ大学院を設置している。また、日本語研修課程を別科として設け、実用語学の教育を外国人・帰国生徒に提供している。これらの組織は、大学の使命・目的の具現化であり、適切に構成されている。図書館をはじめとした 11 に及ぶ各附属機関は、学部、研究科の枠を超えて連携の場としての役割を果たしており、常に建学の精神のもとで大学の一体感を高める議論が行われ、大学の使命・目的を共有している。

教養教育については「教育課程委員会」で、その教養教育の根幹をなす道徳科学については「道徳科学教育委員会」で、内容・方法が検討されている。いずれも全学委員会であり、教育の改善や運営を円滑にしている。

教育方針などは、まず各組織で審議された後、全学の審議機関で大学全体の使命・目的の実現を踏まえて審議・決定されており、意思決定過程が適切に整備され、十分に機能している。

【優れた点】

- ・学部日本人学生と別科学生が共通の授業を履修し、共に活動する場を提供するなど、「品性教育」に沿った教養教育が十分行える組織上の措置がとられていることは高く評価できる。
- ・大学の教養教育の根幹をなす道徳科学については、全学委員会として、授業内容・方法の改善を検討する「道徳科学教育委員会」が置かれている。建学の精神を踏まえた教育が実現できるように努力が払われており、教育の運営を円滑なものにしていることは高く評価できる。

基準 3. 教育課程**【判定】**

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

「モラロジー」に基づく建学の精神のもと、「知徳一体」の教育を基本理念にした教育課程が編成され、学部、研究科、別科の教育目標・目的が明確に定められている。学部の教育課程は、専門科目、共通科目（外国語学部）、基礎・学際科目（国際経済学部）、外国語科目から編成され、それぞれの教育目的を反映している。教育課程編成方針は、「品性教育・人格教育」と「実学教育」を重視した建学の精神のもと、明確に定められており、教育目

的・目標を達成するために体系的に組まれている。

入学直後の導入教育としての外国語学部の「オリエンテーションキャンプ」と国際経済学部の「社会科学分析入門」は、創建者を知り、建学の精神を集中的に学ぶとともに、大学生活の基盤となる学習集団の形成を意図しているものであり、重要な役割を果たしているといえる。教育課程は体系的に工夫されており、学科における「一括認定」を含めた措置によって語学の運用能力を高める編成もなされている。特に、外国語学部のドイツ語学科及び中国語学科では、多くの留学参加者の実績があり、効果をあげている。

【優れた点】

- ・少人数による「インテンシヴ・プログラム」を経て、専攻する言語を、第二外国語として履修する言語の母国の大学に留学して学ぶ「クロス留学」など、グローバル化を視野に入れた教育課程の工夫が効果をあげている点は評価できる。

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーは、入学案内及びホームページにおいて明示されている。多くの入試区分を設けて入学志願者に多様性を求めるとともに、共通した教育理念・方針の理解をアドミッションポリシーによって求めている。学習支援体制は、情報教育、語学教育、海外留学を重視する教育課程を反映し、学生の自主的な学習支援も含めて適切に運営されている。在籍学生数も適正に管理されており、学生への支援体制は、「情報システムセンター」や「国際交流センター」による支援など、特に学士課程において重視される語学、情報、海外留学関係は充実している。学生に対する経済的支援、課外活動の支援、健康相談など、学生生活支援業務が組織的に運営されており、学生・保護者からの意見を汲上げるシステムも整備されている。

平成 19(2007)年度より「キャリア教育科目」を正規科目として開講し、教育課程とキャリア教育の連携に向けて適切な対応がなされている。「キャリア教育科目」の拡大、オープンカレッジとの連携による資格取得のバックアップ、また同窓会を「就職応援団」として積極的に組織化するなど、学生と教職員の関係は親密であり、就職・進学支援が整備され有効に機能している。

【優れた点】

- ・「学長と語る会」「リーダーセミナー」「課外活動懇談会」など、学長との交流システムが設けられ、リーダー養成を学生生活の要と位置付けて取組んでいる点は評価できる。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員数は大学設置基準の定める必要数を大幅に上回っており、少人数教育を可能としている。教員の年齢構成もバランスがとれており、適切である。

教員は、建学の精神を重視した明確な方針と諸規程のもとで採用されている。昇任についても、規程によって明確に基準が示されている。また、その運用に関しても、各種の会議で慎重に審議され、適切に実施されている。

研究旅費及び研究休暇・海外留学については十分に配慮されており、教員の教育活動を支援する体制が適切に整備されている。教育担当時間が過大となっている教員が少なからずいるが、平均的には適正である。

教員の研究活動については、定期的に内外に公開されており、評価できる。

FD(Faculty Development)などの取組みは自然発生的に行われているだけであり、まだ十分に組織化されてはいないが、建学の精神に強く関わる道徳科学については、その教育担当者が全学的な観点から教育内容と方法を検討している。

【優れた点】

- ・建学の精神を具現化するものとして、少人数教育を可能にするために、大学設置基準を大きく上回る専任教員が適切に配置されていることは高く評価できる。
- ・教員については、建学の精神を理解し、大学の使命・目的の達成に寄与する者を採用するという基本方針のもと行われており、採用に関する基準などが規程に明示されていることは高く評価できる。

【参考意見】

- ・FD を組織的かつ継続的に実施することが望まれる。

基準 6. 職員**【判定】**

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員の組織編制・採用・昇任・異動に関しては、建学の精神を基本として大学の使命を達成するための事務組織が整備されている。大学の管理運営・学生サービス・教育研究支援など総合的な専門性を身につけるための職員研修を行っている。また、職員の能力・意欲・専門性などは毎年度評価し、異動・昇任を適切に実施している。

建学の精神を理解するための研修・学園全体の将来構想や経営方針を理解するための研修を定期的に行っている。また、大学アドミニストレーター養成を目的に大学院への修学制度の導入もあり、職員の資質向上の取組みが適切になされている。

法人部門と大学の事務組織を統合し、体制を一新したことにより、教育研究支援体制が強化された。更に、すべての委員会に事務職員を委員として参画させ、意見交換できる体制を整え、教育研究組織と適切な連携がとれている。

【優れた点】

- ・職員の外部研修会への積極的参加、修学制度の導入によるアドミニストレータの養成、「大学行政管理学会」への参加研鑽などが組織的に行われていることは高く評価できる。
- ・教職員一体となった補助金申請への体制が整い、申請数、採択数共に成果があがっており、特別補助の競争的配分などに対応するシステムを構築されている点は高く評価できる。

基準 7. 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

創設者の建学の精神を具体化するという明快な目的のもとに管理体制が構築されている。法人の最高意思決定機関としての理事会は、月 1 回定例化し開催し適切と認められる。また、理事会には毎回、監事が出席し事業に対する監査体制は十分である。

理事会の構成は管理と教学でバランスがとれており、理事、監事の選出も規程に明確に規定し運用されており適切である。大学の目的を達成するための管理運営は、寄附行為、学則、更に関連諸規程が整備され、適切に実施している。法人と大学とが一体となった管理運営体制が強化されていることは、今日の高等教育機関を取巻く厳しい環境への迅速な対応を可能にしている。

また、法人の管理部門と大学事務組織の統合を図り、協力体制がとられていることや、学長が教育・研究に関する総括的な業務を理事長から委任されていることなど、管理部門と教学部門の連携が適切に行われていると認められる。

自己点検・評価については、毎年、大学の理念・目的に基づいた各学部、各研究科の目的・目標を明示し、「年報」で当該年度の活動記録をまとめて公表している。また、教員の教育、研究、大学運営業務など、学内外の活動状況をまとめ「研究者総覧」を発行し公表している。更に、毎学期、授業評価アンケートを実施し、授業の点検評価も適切に実施している。

【優れた点】

- ・「協議会」「大学院委員会」の構成メンバーに事務局長、学務部長が入っているほか、各種委員会に職員も委員として参画する体制が整備され、管理と教学の連携が適切になされている点は高く評価できる。

基準 8. 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

大学の財務の現状は、収支のバランスがとれており、教育研究目的を達成するための財政基盤を有している。収入は、安定した学生の確保と補助金・寄付金などの確保努力によって安定的に保たれており、支出とのバランスも考慮されている。過年度からの帰属収支差額も健全に推移してきており、有利子負債がなく非常に健全である。

予算についても、編成の手順や執行の手続きについて適切に行われており、会計処理は学校法人会計基準に準拠し、公認会計士による会計監査も適正に行われている。

財務情報の公開は、学園ホームページ・広報誌などによって、学内外に適切に公開されている。

特別補助の対前年比の増加、現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）の採択、寄附金収入など外部資金の導入について顕著な努力がみられ、教育研究環境の充実と余裕のある経営基盤を維持するための努力は高く評価できる。

【優れた点】

- ・有利子負債がなく、支払い資金のほかに多額の特定積立資産も準備されており、万全な財政基盤を有している点は高く評価できる。

基準 9. 教育研究環境**【判定】**

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

校地面積及び校舎面積とも大学設置基準を大きく上回っており、緑豊かな環境のなか各施設とも整備され、教育研究を行う上で適切に維持・運営されている。少人数教育実践のための中小教室が必要数確保され、コンピュータや視聴覚機器が充実している。

図書館施設に加え、文部科学省の現代 GP（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）選定事業により整備された語学教育施設「E-lounge」及び隣接する「CALL 教室」などの充実した施設は、その利用時間も学生の立場にたった配慮がなされ、とりわけ建学の精神を反映させた道徳教育における感性の育成の上でも恵まれた環境といえる。また、今後年次計画により老朽化した校舎の改修・建替えが計画されており、そのための資金的な準備もされている。

【優れた点】

- ・施設の維持管理体制及び安全性確保のために、一級建築士資格を有する職員や多種多様な免許・資格を有する職員を配置している点は評価できる。

基準 10. 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

昭和 54(1979)年から柏市との連携で開放講座を実施し、公開講座、コミュニティカレッジ、更に「麗澤オープンカレッジ」などと地域社会に大学の資源を提供する努力は一貫してなされている。平成 18(2006)年度に「生涯教育プラザ」を設置したことにより、語学・情報教育などを通じた地域社会への大学資源提供がより活性化され、大きな成果をあげていることは評価できる。

企業や他大学との関係については、千葉県内の大学・短大との単位互換制度や「大学コンソーシアム柏」による大学と地域、大学間の連携事業が実施されている。また、地元柏市との結びつきは強く、地域のニーズを積極的に汲上げる努力がなされている。

大学は、地域社会における知の拠点として、多彩な分野において充実したプログラムを提供しており、地域からも高く評価されている。

【優れた点】

- ・昭和 54(1979)年から、周辺自治体との協力体制が確立され、「生涯教育プラザ」を拠点としたオープンカレッジなど、大学の物的・人的資源を地域社会に提供する努力が続けられていることは高く評価できる。
- ・「千葉県私立大学・短期大学間単位互換協定」や「大学コンソーシアム柏」による大学間連携や、企業との連携講座・研究活動が積極的に行われている点は高く評価できる。
- ・柏市内小中学校の情報化への協力、環境保護団体への協力など、大学と地域社会相互の持続的な発展を目的とした社会貢献活動により、地域社会との関係が強固なものとなっていることは高く評価できる。

基準 11. 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

社会的機関としての組織倫理については、創建者のモラロジーの基本理念に基づく「廣池学園職員勤務規則」において職員の勤務姿勢を規定している。また、「麗澤大学教員倫理綱領」によって、事例を挙げて教員の行動規範を周知しているなど、道徳教育を重視した大学にふさわしい適切な運営がなされている。

また個人情報保護、「ハラスメントの防止等に関する規程」や委員会による活動など、高等教育機関としての社会的責務の達成に努めている。

学内外の危機管理体制については、法人内に「危機管理委員会」を設置し、危機管理マニュアルを作成するほか、キャンパスは柏市の災害発生時における広域避難場所に指定されている。更に、柏市消防本部による防災教育訓練を実施するなど適切に運用されている。

学生に対しては、「キャンパスライフ・ガイドブック」に様々な事例を紹介して周知しており、特にトラブルの発生しやすい留学に際しては、「留学事前セミナー」を実施し指導を徹底している。

広報活動についても、副学長を広報戦略委員長とする全学的な体制が整備され、定期的に広報誌・ホームページなどで学内外に周知を図っており、地域の知の拠点として広報戦略の一層の改善を目指している。

【優れた点】

- ・「麗澤大学教員倫理綱領」を定め、教育活動を遂行する上での遵守すべき規範を具体的に明示し、組織倫理の向上に努めていることは高く評価できる。
- ・総合的な危機管理体制としては、「危機管理委員会」の設置、「危機管理マニュアル」など、規程の作成やマニュアルの運営、対応策など十分に整備されている点は評価できる。
- ・防災管理に関する規程、組織が整備され、消防本部の指導による訓練の実施、更には防災備蓄食・防災用品を準備するなど徹底されている点は高く評価できる。
- ・大学の広報活動に関しては全学的に取り組む体制がとられている。教育活動については学内外に「麗澤大学年報」「研究者総覧」で、教育研究成果については大学発行の学術雑誌や広報誌、更にはホームページによって内外に広報できる体制を整えている点は評価できる。

